

子会社等の状況

(単位:百万円、%)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	〈にっしん〉議決権 比率(%)	その他
日新ビジネスサービス(株)	明石市本町2丁目3番20号	〈にっしん〉従属業務	平成10年4月27日	10	100	注1、注2
日新管財(株)	明石市本町2丁目3番20号	〈にっしん〉従属業務	昭和46年4月1日	10	100	注3、注4
日新リース(株)	明石市本町2丁目3番20号	リース業務	平成3年1月29日	30	80	注5

- (注) 1. 平成10年4月、〈にっしん〉のために人材派遣、現金運搬、清掃、用度品管理業務等を営むことを目的に〈にっしん〉100%出資により設立され現在に至る。
 2. 現在委託している主たる業務は事務委託、店外ATM清掃などがある。
 3. 昭和46年4月、保険代理店業務を主体として設立したが、平成14年3月〈にっしん〉100%出資子会社とし、主として〈にっしん〉事業用不動産管理業務を営むことに目的変更し、現在に至る。
 4. 平成19年6月、社名を若葉土地建物株式会社から日新管財株式会社に変更。
 5. 平成3年1月、リース会社として設立。平成15年6月〈にっしん〉出資比率を80%に引き上げ子会社とし、現在に至る。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	11,705	12,479	10,366	10,459	10,718
連結経常利益(又は連結経常損失(△))	1,169	808	742	1,223	1,324
連結当期純利益(又は連結当期純損失(△))	1,151	332	491	767	1,198
連結純資産額	30,666	31,909	34,105	34,722	37,948
連結総資産額	697,204	693,625	699,262	708,497	735,918
連結自己資本比率(%)	10.81	11.27	11.21	11.18	11.16

- (注) 連結総資産額には債務保証見返を含んでいません。
 お詫び:平成25年度の連結自己資本比率に計算相違がありましたので訂正させていただきます。

連結リスク債権の状況

(単位:百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
破綻先債権	228	375
延滞債権	17,798	19,267
3ヶ月以上延滞債権	68	-
貸出条件緩和債権	4,868	3,122
合計	22,964	22,766

種類別セグメント情報

連結会社の事業に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

事業の種類区分毎の収益等

(単位:百万円)

	日新信用金庫	日新ビジネスサービス(株)	日新管財(株)	日新リース(株)
経常収益(平成26年度)	10,377	118	11	487
経常利益(平成26年度)	1,310	0	3	12
総資産額(平成27年3月末)	735,772	25	45	1,139

- (注) 総資産額には債務保証見返を含んでいません。

連結貸借対照表

(単位:百万円)		
(資産の部)	平成26年3月末	平成27年3月末
現金及び預け金	207,312	224,491
金銭の信託	—	—
有価証券	202,410	205,894
貸出金	293,027	300,934
外国為替	575	655
その他資産	4,223	4,137
有形固定資産	4,654	4,710
建物	1,455	1,438
土地	2,418	2,422
リース資産	327	382
建設仮勘定	14	1
その他の有形固定資産	437	465
無形固定資産	82	189
ソフトウェア	76	183
その他の無形固定資産	5	5
退職給付に係る資産	213	249
債務保証見返	907	1,002
貸倒引当金	△ 4,909	△ 5,344
資産の部合計	708,497	736,920
(負債の部)		
預金積金	668,071	692,270
その他負債	3,157	3,233
賞与引当金	353	384
退職給付に係る負債	4	—
役員退職慰労引当金	117	111
睡眠預金払戻損失引当金	47	48
偶発損失引当金	211	252
繰延税金負債	903	1,670
債務保証	907	1,002
負債の部合計	673,775	698,972
(純資産の部)		
出資金	1,056	1,073
利益剰余金	30,369	31,459
会員勘定合計	31,425	32,533
その他有価証券評価差額金	3,196	5,313
評価・換算差額等合計	3,196	5,313
少数株主持分	99	101
純資産の部合計	34,722	37,948
負債及び純資産の部合計	708,497	736,920

連結剰余金処分計算書

(単位:百万円)		
	平成25年度	平成26年度
	(平成25年4月1日～平成26年3月31日)	(平成26年4月1日～平成27年3月31日)
利益剰余金期首残高	29,642	30,302
利益剰余金増加高	767	1,198
当期純利益	767	1,198
利益剰余金減少額	40	41
配当金	40	41
利益剰余金期末残高	30,369	31,459

連結損益計算書

(単位:百万円)		
	平成25年度	平成26年度
	(平成25年4月1日～平成26年3月31日)	(平成26年4月1日～平成27年3月31日)
経常収益	10,459	10,718
資金運用収益	8,216	8,104
貸出金利息	5,484	5,370
預け金利息	694	565
有価証券利息配当金	1,954	2,088
その他の受入利息	82	80
役員取引等収益	714	688
その他業務収益	683	1,126
その他経常収益	844	798
貸倒引当金戻入益	47	—
償却債権取立益	143	172
その他の経常収益	652	626
経常費用	9,236	9,393
資金調達費用	1,168	1,166
預金利息	1,144	1,143
給付補填備金繰入額	3	3
その他の支払利息	20	20
役員取引等費用	323	344
その他業務費用	420	411
経費	6,413	6,467
その他経常費用	909	1,004
貸倒引当金繰入額	—	746
その他の経常費用	909	258
経常利益	1,223	1,324
特別利益	—	59
固定資産処分益	—	59
その他の特別利益	—	—
特別損失	354	18
固定資産処分損	5	15
減損損失	349	3
その他の特別損失	—	—
税金等調整前当期純利益	868	1,365
法人税、住民税及び事業税	110	211
法人税等調整額	△ 13	△ 46
法人税等合計	97	165
少数株主損益調整前当期純利益	770	1,200
少数株主利益	3	1
当期純利益	767	1,198

連結貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 19年~39年
その他 5年~8年

- 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部資産査定課が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,922百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- 10-1. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から損益処理

「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- 10-2. <にっしん>並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、<にっしん>並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める<にっしん>並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)	
年金資産の額	1,549,255百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,738,229百万円
差引額	△188,974百万円

②制度全体に占める<にっしん>並びに連結される子会社の掛金拠出割合(平成26年3月31日現在) 0.5007%

③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円及び別途積立金21,485百万円であります。本制度に

おける過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、<にっしん>並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金101百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、左記②の割合は<にっしん>並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
15. <にっしん>並びに連結される子会社消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額14百万円
17. 有形固定資産の減価償却累計額 4,228百万円
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は375百万円、延滞債権額は19,267百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,122百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,766百万円であります。

なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,664百万円であります。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

預け金	0百万円
有価証券	6,503百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,496百万円
外国為替取引	1,092百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金50,000百万円、神戸手形交換所に取引の担保としてその他の資産2百万円を差し入れております。

また、その他の資産には保証金は138百万円が含まれております。

24. 出資1口当たりの純資産額17,581円83銭
25. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針

当グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、お客様に安全で便利な預金や使い勝手の良い融資などの提供を、また市場運用業務においては、債券を中心として安全性と流動性の確保を基本とした運用をすべく「ALM委員会規程」、「リスク管理委員会規程」及び「資金運用規程」等の諸規程に基づいて、金利変動などによる不利な影響が生じないよう資産及び負債の総合的管理を行っております。

- (2)金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に
対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保
有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、
市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに
晒されております。

なお、デリバティブ取引には外国為替業務の一環で行っている先物
為替予約があり、為替リスクに晒されておりますが、外国為替持高の管
理及び持高調整を行うことにより、当該リスクを回避しております。これ
らはヘッジ会計を適用していません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当グループは、信用リスクに関する管理諸規程に基づき、信用リスク
管理の一環として融資審査会を設置しています。融資審査会は、理事長、
専務理事、常務理事及び審査部長で構成され、通常週1回開催され、担
当役員の決裁権限を越える融資案件の審査、与信残高が一定額を超える
同一人グループの基本方針など融資に係る重要案件についての決裁
等を行っています。また、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長で構
成する経営改善指導会議では、積極的に経営改善支援を行っていく先
や問題債権先について定期的に業況をモニタリングし対応を検討して
います。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、
信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当グループは、総合リスク管理の中で自己資本との比較・検討
から金利リスクを管理しております。そして、理事長、専務理事、
常務理事、理事、監事、監査部長、審査部長及び財務部長で構成す
る市場リスク管理部会において実施状況の把握・確認、今後の対
応等の協議を行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当グループは、為替の変動リスクに関して、外国為替持高に
ついては、為替変動リスク回避のため、極力売却・買持が等しい
スクエアを原則としており、直先総持高を極力スクウェアに
調整することにより管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用の
基本方針に基づき、理事長、専務理事、常務理事、財務部長、財務
部次席及び担当者で構成する資金運用会議において投資戦略を
策定し実施しております。また、ポートフォリオのリスク・リター
ンの状況については市場リスク管理部会において分析・検討・協
議を実施しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、先物為替予約のみであり、外国
為替業務取扱規程に基づき取引の執行、事務管理を実施して
おります。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び
価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証
券、貸出金、金銭の信託、預金積金及びデリバティブ取引であります。

当グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、有
価証券のうち債券、上場株式、投資信託、及び信金中央金庫優先出資証
券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量
がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

算定にあたっては、債券のVaRは分散共分散法(保有期間3ヶ月、
信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成27年3月31日
現在で4,044百万円です。上場株式、投資信託及び信金中央金庫優先
出資証券のVaRはヒストリカル・シミュレーション法(保有期間3ヶ
月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成27年
3月31日現在では2,469百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一
定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えら
れないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉でき
ない場合があります。

また、預け金、貸出金、預金積金、金銭の信託及びデリバティブ取
引は保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセン
タイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リス
クの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動
額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ
金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変
動幅を用いております。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場
合の99パーセンタイル値を用いた時価は919百万円減少するものと
把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の
場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考
慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合に
は、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、預金量の1%を目安として現金配備を行うほか、支払い
準備資産を重視して第一線準備率の目安を10%として流動性リスクの
管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない
場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定
においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等
によった場合、当該価額が異なることもあります。

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次
のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を
把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めてお
りません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	214,486	214,368	△117
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	25,695	26,117	422
その他の有価証券	180,145	180,145	-
(3) 貸出金	300,934		
貸倒引当金 (*1)	△5,244		
	295,690	294,184	△1,506
金融資産計	716,017	714,815	△1,202
(1) 預金積金	692,270	693,555	1,284
金融負債計	692,270	693,555	1,284
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4	4	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	4	4	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除して
おります。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示
しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純
額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び残存期間が1年以内の預け金については、
時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価と
しております。残存期間が1年超の預け金については、残存期間に
基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用
金利で割り引いた現在価値を算定しております。仕組預け金につ
いては、取引金融機関から提示された価格を時価としています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関か
ら提示された価格を時価としております。また、保有目的区分ご
との有価証券に関する注記事項については27.から29.に記載して
おります。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反
映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない
限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を
時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、債
務者区分、担保及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を
同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時
価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につ
いては、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積
高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の
債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似して
おり、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特
性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み
期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているもの
と想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿
価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、種類及
び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価
値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際
に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期(1年以内)
の外貨定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当
該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物為替予約であり、割引現在価値により

算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	33
組合出資金(*2)	20
信金中央金庫出資金(*1)	2,226
合 計	2,280

- (*1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金(*1)	83,000	42,000	18,000	10,000	—	16,000
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	1,300	24,300
その他の有価証券のうち満期があるもの	12,138	15,409	8,956	12,239	11,828	96,806
貸出金(*2)	54,367	36,291	28,662	23,663	18,814	110,889
合 計	149,506	93,700	55,619	36,902	31,943	247,995

- (*1) 預け金及び有価証券のうち、期間の定めがないものは含めておりません。
- (*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金(*1)	484,095	62,986	143,016	947	1,107	116
合 計	484,095	62,986	143,016	947	1,107	116

- (*1) 預金積金のうち、要求預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	10,866	11,443	576
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	2,128	2,156	28
	小 計	12,995	13,599	604
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	12,700	12,517	△182
	小 計	12,700	12,517	△182
合 計		25,695	26,117	422

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	3,555	2,151	1,403
	債 券	143,735	139,013	4,721
	国 債	56,176	53,981	2,194
	地方債	24,951	24,375	575
	社 債	62,607	60,656	1,951
	その他	12,421	10,960	1,461
	小 計	159,713	152,125	7,587
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	474	493	△19
	債 券	18,414	18,595	△181
	国 債	15,994	16,131	△136
	地方債	—	—	—
	社 債	2,419	2,464	△44
	その他	1,543	1,569	△25
小 計	20,432	20,659	△226	
合 計		180,145	172,784	7,360

28. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	0	0	—
債 券	58,938	1,072	—
国 債	33,826	534	—
地方債	609	13	—
社 債	24,501	525	—
その他	1,629	158	—
合 計	60,568	1,230	—

29. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なもの(を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

30. 当貸越契約(含む総合口座)は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、73,741百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,927百万円あります。

また、これらの契約は、融資実行されない場合も多く含まれており、融資未実行残高そのものが必ずしも(くっしん)の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

なお、これらの契約の大半は定期性預金を担保とした総合口座、保証会社が保証するローンが占めております。それ以外の契約については、必要に応じて定期預金等の担保の徴求や信用保証協会の保証を付けることで、与信保全上の措置等を講じております。

31. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,349百万円
年金資産(時価)	2,734百万円
未積立退職給付債務	385百万円
会計基準変更時差異の未処理額	—百万円
未認識数理計算上の差異	△135百万円
未認識過去勤務費用(債務の減額)	—百万円
連結貸借対照表計上額の純額	249百万円
退職給付に係る資産	249百万円
退職給付に係る負債	—百万円

32. 会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(以下、「退職給付会計基準」という。))及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(以下、「退職給付適用指針」という。))を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、職員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減してあります。この結果、当連結会計年度の期首の退職給付引当金が66百万円増加し、利益剰余金が66百万円減少しております。なお、当連結会計年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

連結損益計算書の注記

- 注 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資1口当たりの当期純利益金額 563円67銭
 3. 「その他の経常費用」には、貸出金償却107,066千円を含んでおります。